

地域密着型施設運営等の状況について

1. 地域密着型サービスとは

今後、増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が、住み慣れた地域を離れずに生活を続けられるように、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービスのこと。

2. 地域密着型サービスの対象者

要介護の認定を受けている方で、原則としてサービス事業者と同じ市町村に居住している方。

3. 地域密着型サービスの種類

小規模多機能型居宅介護	小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられるもの。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて1日複数回の定期訪問と随時の対応を介護・看護が一体的に、又は密接に連携しながら提供されるサービス。ホームヘルパーや看護師などが定期的に自宅を訪問し、食事や排泄、入浴の介護や療養上のお世話をを行うもの。
看護小規模多機能型居宅介護	利用者の状況に応じて、小規模な住居型の施設への「通い」、自宅に来てもらう「訪問」(介護と看護)、施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられるもの。
夜間対応型訪問介護	夜間において、①定期的な巡回による訪問介護サービス、②利用者の求めに応じた随時の訪問介護サービス、③利用者の通報に応じて調整・対応するオペレーションサービスを行うもの。
地域密着型通所介護	定員17人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられるもの。
認知症対応型通所介護	認知症と診断された方が食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受けられるもの。
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症と診断された方が共同で生活できる場（住居）で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられるもの。
地域密着型特定施設入居者生活介護	定員29人以下の小規模な有料老人ホーム等で、食事・入浴などの介護や機能訓練を受けられるもの。
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（ミニ特養）	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）で、食事・入浴などの介護や健康管理が受けられるもの。

4. 待機者数

圏域 (中学校校区)	施設名 (施設種別)	定員数	利用 者数	待機者数	待機者数	増減
				R6. 6月末 時点	R5. 12月末 時点	
第1圏域 (信太・富秋)	いづみ池上の里 (グループホーム)	18人	17人	0人	0人	—
	地域密着型介護老人福祉施設 エクウスプリオル(ミニ特養)	29人	29人	10人	7人	↑3
第2圏域 (和泉・郷杜)	サニーヴィラひまわり (小規模多機能型住宅介護)	25人	20人	0人	1人	↓1
	グループホームサニーヴィラ (グループホーム)	18人	18人	3人	2人	↑1
	地域密着型特別養護老人ホームサニーヴィラ(ミニ特養)	29人	29人	14人	20人	↓6
	地域密着型介護老人福祉施設 ビオラ和泉(ミニ特養)	29人	29人	6人	7人	↓1
	サンガーデンハウス (看護小規模多機能)	29人	27人	3人	3人	—
	郷荘の杜 (地域密着型特定施設入居者生活介護)	29人	14人	0人	0人	—
第3圏域 (北池田・石尾)	グループホームのぞみ野 (グループホーム)	18人	17人	1人	1人	—
	ファミーユ地域密着型介護福祉施設(ミニ特養)	29人	29人	49人	30人	↑19
	ファミーユグループホーム (グループホーム)	18人	18人	4人	5人	↓1
第四圏域 (光明台・南池田・ 南松尾はつが野・ 槇尾)	ひかりの園グループホーム (グループホーム)	18人	18人	5人	5人	—
	特別養護老人ホーム友の里 (ミニ特養)	29人	29人	3人	2人	↑1
	介護付き有料老人ホームあゆみの荘 ※R6.6.1開設 (地域密着型特定施設入居者生活介護)	29人	12人	—	—	—